

家畜に係わる伝統行事保存推進事業奨励金交付要領

馬事畜産振興協議会

制 定 令和4年4月25日付け4年度発馬畜振協第1号

一部改正 令和7年4月8日付け7年度発馬畜振協第1号

第1 目的

全国において馬、牛等の家畜に係わる伝統行事が行われているが、これらは、元来地域の農業と結びつき豊穰と繁栄を祈願して行われてきたものが多く、地域文化に大きく貢献してきた。

しかし、時代とともに馬産振興、特に軍馬生産は終りをつげ、さらに昭和30年代以降のトラクターの進出等により役用の馬、牛の飼養は激減した。このため、家畜に係わる行事なども中止や廃止となったものもある。

地域における家畜に係わる行事、馬力大会、草競馬大会（以下「家畜に係わる伝統行事等」という。）は、単に地域の祭りの中で家畜が出場するというのみではなく、多くの見学者等が家畜と接する機会となっており、ひいては畜産に関する理解を深め、畜産の啓発普及にも大いに寄与するものである。

このことから、馬事畜産振興協議会では地方競馬全国協会の補助を受け、家畜に係わる伝統行事等の開催、保存等の支援を行うことをもって地域の畜産の振興に資するものとする。

第2 事業内容

地域で開催されている家畜に係わる伝統行事等を円滑に推進し、その保存を図るために奨励金を交付する。

第3 事業実施期間

令和7年度から令和9年度まで

第4 選定基準

奨励金交付対象となる家畜に係わる伝統行事等については、別表に基づき選定するものとする。

第5 奨励金交付方法

(1) 奨励金の交付を受けようとする家畜に係わる伝統行事等の主催者（以下「行事主催者」という。）は、道府県馬事畜産振興協議会（以下「県協議会」という。）にあらかじめ申請希望を申出るものとし、県協議会はこれを取りまとめて馬事畜産振興協議会（以下「中央協議会」という。）に報告するものとする。

なお、東京都内で開催される家畜に係わる伝統行事等において奨励金の交付を受けようとする主催者（以下「都行事主催者」という。）は、中央協議会にあらかじめ申請希望を申出るものとする。

- (2) 中央協議会は県協議会からの報告を受けて奨励金交付対象候補者を選定し、その結果を、県協議会を通じて行事主催者に通知する。
なお、都行事主催者については中央協議会より通知する。
- (3) (2) の通知を受けた行事主催者は、別紙様式第1号の「令和〇年度家畜に係わる伝統行事保存推進事業奨励金交付申請書」(以下「奨励金交付申請書」という。)を中央協議会会長に提出するものとする。
- (4) 奨励金交付申請書の提出を受けた中央協議会は、その内容を審査し、適当であると認めた場合、行事主催者に奨励金を交付するものとする。

第6 奨励金交付の取消し

第4に定める基準に該当しないことが明らかとなった場合又は虚偽の事実が認められた場合には、奨励金の交付を取消すことがある。

第7 開催を中止した行事主催者に対する奨励金の交付

当該年度に、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止や家畜伝染病の発生等で行事開催を中止した行事主催者に対しても、行事の維持、保存の観点から本事業の奨励金交付の対象とする。

附則 この要領は、令和4年4月25日から施行し、令和4年4月1日から適用するものとする。

附則 この要領の改正は、令和7年4月8日から施行し、令和7年4月1日から適用するものとする。

別表 (第4 選定基準)

区 分	A 家畜に係わる伝統行事	B 馬力大会・草競馬大会
1 主催者	実行委員会、保存会、振興会、観光協会、商工会議所、協賛会奉賛会、地方公共団体等（神社仏閣及び氏子総代等宗教団体は除く）	実行委員会、保存会、振興会、観光協会、愛馬会、同好会、ばんば組合、馬事団体、地方公共団体等
2 行事の要件	家畜に係わる伝統行事としてふさわしいものであること。 国の指定する無形民俗文化財は総て対象とする。その他のものにあつては、原則として地域の行事として高い位置付けのあるものを対象とする。	家畜に係わる地域の行事として高い位置付けのあるものを対象とする。
3 奨励金等の交付	国の指定する無形民俗文化財等は1団体当たり 280,000 円とし、出場頭数により加算することがある。その他のものは1団体当たり 110,000 円を基準とする。なお、行事内容により加算することもある。	1 団体当たり 110,000 円を基準とする。
4 その他	上記に定めるものの他、特に必要と認めるものは、その都度対応する。	同 左

注) 行事の要件等の範囲について

(1) 「2 行事の要件」の「伝統行事としてふさわしいもの」

「2 行事の要件」の「伝統行事としてふさわしいもの」とは、原則として行事の起源は江戸時期以前とし、近年復活したものは概ね 20 年以上継続し実施している歴史のあるものであること。

(2) 「地域の行事として高い位置付けのあるもの」

「2 行事の要件」の「地域の行事として高い位置付けのあるもの」とは、次の要件のいずれかを満たしていること。

- ① 都道府県の指定する無形民俗文化財
- ② 出場頭数の多いもの
- ③ 参加者数（見学者数を含む）の多いもの
- ④ 地域文化と結びついているものの

(3) 「4 その他」

原則として出場頭数は次の基準を満たしていることとする。

A 家畜に係わる伝統行事	B. 馬力大会、草競馬大会
馬は原則として3頭以上 牛は概ね3頭以上。 鶏は20羽以上。	馬力大会は概ね10レース、50頭以上 草競馬大会は概ね5レース、20頭以上

別紙様式第1号（行事主催者⇒馬事畜産振興協議会長）

令和〇年度家畜に係わる伝統行事等保存推進事業奨励金交付申請書

番 号
年 月 日

馬事畜産振興協議会長 殿

行事主催者名

代表者名

印

家畜に係わる伝統行事保存推進事業奨励金交付要領第5条の（3）に基づき、家畜に係わる伝統行事等保存推進事業奨励金_____円を交付されたく関係書類を添えて申請いたします。

記

1 行事の概要

ふりがな	
行事名	
行事区分	A 家畜に係わる伝統行事 B 馬力大会・草競馬大会
行事開催場所	
主催者名・代表者名	
開催日 （中止の場合は当初予定日） <u>なお、開催時期によって、提出期限が異なりますのでご注意願います。</u>	令和 年 月 日 開催済 ・ 中止 ・ 開催予定（ 年 月 日時点） （ いずれかを○で囲ってください ）
無形民俗文化財等の指定	指定区分：国・都道府県・市町村（ _____ ） 指定を受けた行事の名称： 指 定 日：
家畜出場頭羽数 ※	牛（ ）頭・馬（ ）頭・鶏（ ）羽
行事参加者数（見学者） ※	（ ）名
主催者住所・連絡先	〒 住所 TEL : E-Mail : ホームページ http ://

事務局・連絡先	組織・部署名 : _____
	担当者ご氏名 : _____
	TEL : _____
	FAX : _____
	E-Mail : _____ ※極力記入のこと
	〒 住所 : _____

※ 中止の場合は当初予定月日を記入願います

2 振込先金融機関等

- (1) 金融機関名称等 (フリガナ) _____ 銀行 _____ 支店
- (2) 預金種目 普通・当座
- (3) 口座番号
- (4) 口座名義 (フリガナ) フリガナも必ず記入願います

※口座名： 神社仏閣及び氏子総代等宗教団体名は対象となりません。

原則として行事主催者名とし、単なる個人名は極力避けるようお願いします。

3 添付資料

- (1) 行事に関するパンフレット等 (行事の歴史、開催日等がわかる資料)
- (2) 行事 (または事務局) の活動がわかる当年度の収支予算書、前年度の決算報告書
なお、前年度に家畜に係わる伝統行事等保存推進事業の補助を受けた場合は、その収入の実績がわかるもの
- (3) 家畜に係わる伝統行事のホームページ掲載原稿、写真
- ア 実開催・中止にかかわらず、別紙「〇〇〇行事ホームページ掲載原稿」に従って提出をお願いします。
なお、すでにホームページに掲載されている行事については、提出を省略できますが、修正・変更がありましたら、提出願います。
<https://dento-kachiku.jp/>
- イ アーカイブスコーナーに掲載する明治～昭和初期の写真、あるいは伝統行事において家畜に係わる記載がある箇所の文献史料の写真やコピーなど

4 開催中止の場合の提出資料 (交付要領第7)

- (1) 事務局の活動がわかる当年度の収支予算書、前年度の決算報告書
なお、前年度に家畜に係わる伝統行事等保存推進事業の補助を受けた場合は、その収入の実績がわかるもの
- (2) 中止したことがわかる、新聞 (写)、行政・観光協会ホームページの画面コピー
- (3) 行事主催者が行事中止を決定した時の議事録等
- ※上記(1)～(3)を可能な限り提出のこと、いずれも提出がない場合は奨励金交付を行いません。

〇〇〇行事ホームページ掲載原稿

- 1 行事の歴史及び内容（400～800字以内）

- 2 行事主催者

- 3 開催時期（例年開催される時期）

- 4 開催場所（開催会場までのアクセス方法も記載）

- 5 行事に関する連絡先（ホームページで公開可能なもの 個人は避けてください）
〒住所
電話
E-mail

- 6 行事HPアドレス
http //

- 7 行事開催に関する写真（4枚）（ホームページで公開可能なもの）
 - 1枚目 タイトル
写真内容説明
 - 2枚目 タイトル
写真内容説明
 - 3枚目 タイトル
写真内容説明
 - 4枚目 タイトル
写真内容説明